

令和 8 年 4 月 8 日

保護者様

宍粟市立一宮北小学校
校 長 谷 尻 恒 博
宍粟市立一宮北中学校
校 長 伊 藤 美 晶

気象警報発表等への対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は一宮北小・中学校の教育活動の推進に、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、宍粟市教育委員会から、警報発表時や大地震等の非常変災に係る学校園の対応について通知が出ています。つきましては、下記の通り対応することとしますので、ご確認の上ご了承くださいますようお願いいたします。

記

- 1 宍粟市に特別警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、（※大雨警報発表中に発表される土砂災害警戒情報にも留意）暴風警報、暴風雪警報のいずれかが発表された場合、または、宍粟市全域に避難指示が発令された場合
 - （１）午前６時の時点で、発表・発令中であれば「自宅待機」とします。
 - （２）午前６時以降に、上記の警報等が発表・発令された時は次のとおりとします。
 - ①自宅にいる場合は「自宅待機」
 - ②学校にいる場合は「学校待機」
 - （３）午前７時の時点で、警報発表中の場合は「臨時休校」とします。
※ただし、気象警報等の解除が見込まれ午前中に登校できると想定される場合や気象警報等にある大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪の影響を受けることなく、安全確保ができる場合には、校区の校園長会で判断し、別途対応します。
 - （４）午前７時までに警報等解除の場合は、しーたん放送およびメール配信システムで登校時間等の指示をします。
- ※避難指示が校区の一部に発表された場合、指定地区は指示に従ってください。
それ以外の地区は上記の対応をします。
(校園長会で協議し個別の対応をする場合は、連絡します。)
- 2 宍粟市で震度５弱以上の地震が観測された場合
 - （１）下校後から翌日の登校までに地震が観測された時や観測後間もない時、または、地震による災害の発生が懸念される時は「臨時休校」とします。
 - （２）臨時休校後の登校日時等については、しーたん放送、メール配信システム等で連絡します。
 - （３）学校にいる場合は、原則「学校待機」とし、児童・生徒の安全確保のため、学校の防災マニュアル等により対応します。

【留意していただくこと】

- ◆警報の発表状況等は、テレビ・ラジオ・インターネット等でご確認ください。
- ◆学校からの連絡は、「しーたん放送」（園小中一括）及び「すぐる」で行います。
- ◆ご不明な点は、一宮北小学校 教頭（大前） Tel 74-0004
一宮北中学校 教頭（高田） Tel 74-0019 までお願いします。